

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

平田村「美しい集落づくり」地域再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡平田村

3．地域再生計画の区域

福島県石川郡平田村の全域

4．地域再生計画の目標

平田村は、福島県あぶくま高原の南部に位置し、人口7,718人（平成17年4月1日現在）、面積93.53km²で、阿武隈川水系北須川と同水系平田川が村の南西部にある千五沢ダムに注いでいる。本村においても、単独浄化槽の普及は著しいものの、生活雑排水を処理する合併浄化槽設置家庭は少なく、農業用水路に放流のため地域の水質汚濁が進んでいる状況であり地域農業にも悪影響が及ぶ状況である。さらに、北須川・平田川へと流入し、広域的な農業用水と上水道として利用されている千五沢ダムの水質環境悪化が心配されているところでもある。このようなことから、平成7年3月には水質汚濁防止法での、北須川・今出川地域生活排水対策重点地域に福島県より指定された地域である。このため、生活雑排水を処理するため平成7年からは北須川流域の国道49号沿密集地を、平成10年から平田川流域の小平地域の農業集落排水事業を展開し、平成5年からは浄化槽の個人設置型事業を展開しているところである。ソフト対策として、各家庭でも気軽にできる（ウォータークリーンアップ活動等）台所対策にも取り組んでいる。しかし、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、66.5%にまで達成したものの依然低迷している状況である。

このため、汚水処理施設を一層促進し、広域的な水質環境改善を図り、昔の美しい川と美しい農業集落づくりを目指すとともに、農産物の安全性・品質の向上を図り、「平田村リフレッシュプランの{さわやかな生活環境の確保}」をめざし、都市農村交流を促進し、農産物販売の促進を図ることで、農村地域再生を目指すものである。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を66.5%から80.0%に向上）

（目標2）都市農村交流事業の促進とエコ農産物の販売促進（都市農村交流人口を現在の300人から500人へ増加を目指す）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

平成 17 年度から 21 年度にかけて、永田地区においては農業集落排水施設を整備し、その他の地区においては浄化槽（個人設置型）を整備する。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

「事業主体」

- ・いずれも平田村

「施設の種類」

- ・農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）

「事業区域」

- ・農業集落排水施設 平田村永田地区（永田、小松原地内）
- ・浄化槽（個人設置型） 平田村全域（農業集落排水施設整備計画区域を除く）

「事業期間」

- ・農業集落排水施設 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～平成 21 年度

「整備量」

- ・農業集落排水施設 65～200 4,690m（うち単独380m）
処理施設 1ヶ所
ポンプ施設 4ヶ所
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 25基
7人槽 125基
10人槽 25基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

農業集落排水施設 永田地区 360人 浄化槽 630人

「事業費」

農業集落排水施設	753,090 千円
	（うち、国費 358,045 千円）
	（うち、単独 37,000 千円）
浄化槽（個人設置型）	73,200 千円
	（うち、国費 24,400 千円）
合計	826,290 千円
	（うち、国費 382,445 千円）

5 - 3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査し、評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし